

令和7年

2

Vol.126

あわらのふだんのくらしのしあわせを届ける広報誌

あわ
社
だ
ら
協
り
よ

ひだまり



特集 学校と地域で取り組む福祉教育



表紙の写真

芦原小学校4年生のみなさん
いきいきテラスいちひめで
ふれあい交流会

芦原小学校4年生と「いきいきテラスいちひめ」
にいられた皆さんで交流会をしました。子どもたち
が元気いっぱいの歌やダンスを披露したり、みんな
で一緒に福笑いやかかるた、トランプなどで遊んだり、
笑顔いっぱいの交流会になりました。

Instagramもあわせてご覧ください>>>



＼ 地域みんなで福祉のことを考えよう！ ／



学校と地域で取り組む 福祉教育



あわら市社会福祉協議会では、福祉教育の取り組みをすすめています。

「福祉」と聞くと高齢者や障がい者などをイメージする方も多いかもしれませんが、誰かに限った話ではありません。福祉は、一人ひとりの「ふだんのくらしのしあわせ」を地域に暮らす人たちが共に考えていくことです。そのため学びが福祉教育です。

今号では、市内で行われている福祉教育の取り組みを紹介します。



「こころのバリアフリー」

福井県立盲学校の岡島先生を講師に招き、特殊なクリアファイルを使って見えにくさの違いを知る体験を行いました。

視覚障がいのある岡島先生から子どもたちへ、障がいの有無に関わらず、お互いに相手のことを思いやり、支え合えば世界中がバリアフリーになるとのお話がありました。



みんながみんなを思う気持ち

あわら市在住で車いすユーザーの佐藤さんへ子どもたちがインタビューを行いました。

普段の生活や佐藤さんの思いなど、子どもたちが聞きたいことをたくさん教えてもらいました。

みんな同じように悩んだり、困ったりすることがあるから、相手の立場になって思いやりの気持ちで接してほしいと話していました。

地域の一員として

北潟小学校4年生が、北潟東区の花壇ボランティア「北潟東花の会」と一緒に区の花壇づくりを行いました。

花の会の皆さんと一緒に花壇のレイアウトを考えたり、土づくりや花植えに取り組みました。

地域の一員として活動に参加し、ボランティアについて学ぶことができました。



地域で育む思いやりの心

伊井小学校4年生が伊井区の民謡クラブと交流会をしました。クラブの皆さんは得意な踊りを子どもたちへ教え、子どもたちは一緒に楽しめるゲームを考えました。

お互いが相手のためにできることを考えることで、思いやりの心を育むことにつながっています。



子どもも大人も学び合う 地域づくりを目指して

同じ地域に住む人同士が、お互いを知り思いやる、誰もが暮らしやすい地域になるために、子どもも大人もともに学び合う福祉教育が大切です。あわら市社協では学校と地域をつなぐ「福祉教育プログラム集」を作成していますので、ぜひご覧ください。



ホームページで
ご覧いただけます▼



あわら市社会福祉協議会では、福祉教育をサポートしています。

学校・企業・団体の皆さん、もちろん地域の皆さんも、福祉について学びたいという方は、本会まで一度ご相談ください。

1 相談

どんなことを学びたいか、いつ実施したいかなど、電話でご相談ください。相談日は実施日のおよそ1か月前が目安です。



2 調整・打合せ

講師への依頼や日程の調整を行い、どうすれば良い学びになるか、一緒に考えていきます。



3 実施

実施後は振り返りを行い、学びを通して気づいたことや感じたことを共有します。

〈問合せ〉あわら市社会福祉協議会 (☎73-2253)

お住まいの地域で 福祉委員会を 始めませんか

自分のことを気にかけてくれる人。
行けば誰かに会える場所。
「お互いさま」が言える関係。

あわら市社会福祉協議会では、地域の皆さんがいつまでも元気に自宅で暮らすために、介護予防や困りごとの手助けを行う、ご近所さんの支え合い組織である「福祉委員会」の立ち上げを支援しています。平成25年から始まったこの活動は、あわら市内でこれまで39地区が立ち上げています。



▲坂ノ下区：手書きのサロン案内チラシを作成し、見守りを兼ねて高齢者宅へ配布しています。



福祉委員会は区長や福祉推進員、民生委員・児童委員を中心に開催し、地域の気がかりな人や世帯について話し合い、皆で情報を共有します。
話し合い以外に、見守り活動やサロン・生活支援など近所の皆さんでできる活動を広げること、困ったときに助け合える「お互いさま」の関係を築いていきます。



▲六日区：区の方が交代で講師となり、手芸や小物づくりをしています。

▼向ヶ丘区：職員が福祉委員会について説明をしています。



なお、福祉委員会を立ち上げる区を支援するため、助成金を用意しています。
話し合いの場や見守り活動で使用する消耗品、サロンを実施する際に使用する道具類など、必要な経費に使用できます。

福祉委員会スタート事業助成金

助成額 3～6万円

※世帯数や活動内容に応じて異なります。

申請期間 4月1日～6月30日

立ち上げ支援の助成金以外にも2年目以降の活動を継続していくための助成金もあり、皆さんの活動を長期的にサポートします。これから活動を始めたい方や、活動について詳しく知りたい方は、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

地域支援グループ

☎7312253

ちいぎ!
いぎいぎ!

通 信

Vol.14

えきまえカフェ (ハピライン細呂木駅前)

えきまえカフェは、特定非営利活動法人細呂木地区創成会が運営するコミュニティカフェです。食堂／野菜販売所／ギャラリー／図書館／貸館と様々な顔を持ち、地区内外から多くの利用者が賑わっています。今回は、このカフェの魅力をご紹介します。



▲毎週木曜日は「おろしそばの日」
15食限定で1杯500円です。
事前の予約や生そばのテイクアウトも可能です。



▲飲み物はコーヒー、お茶、紅茶が
おかわり自由(セルフ)です。持ち込み可。
毎週木・金はハスの実の家のパン販売もあります。

えきまえカフェ



開催日：火～土曜日 10時～16時

利用料：席料250円(飲み物付き、おかわり可、
時間制限なし、無料Wi-Fi利用可)

住 所：あわら市青ノ木40-40
(細呂木ふれあいセンターらくーざ1階)

駐車場：あり(カフェ横・裏のあわら市営駐車場)

定 員：20名

☎電話：97-5130



▲取材の日は月に一度のハンドエステの日でした。
10分500円。13時～16時まで。



▲野菜の直売所が併設されているので覗いてみました。
毎週木曜日11時には生協の移動販売車も来ます。

令和6年度 第3回 10年後の自分と^{あわら}地域を考えるつどい

VR(バーチャルリアリティ)で認知症を体験!

日時 令和7年3月7日(金)

13時30分～15時45分

会場 湯のまち公民館 多目的ホール

定員 20名(要予約)
定員に達し次第締め切ります。

参加費 無料

講師 Omochè おもしえ
(勝山市 認知症キャラバン・メイト)

認知症を学ぶだけでなく、VRを通してリアルに体験することで、より理解を深めることができる体験会です。
住み慣れた地域で安心して暮らせるために“ちょこっと”できることを、皆さんと一緒に考えましょう。



お申込み・お問い合わせ あわら市社会福祉協議会 ☎73-2253

ボランティア活動保険のご案内

令和7年度ボランティア活動保険 概要

ボランティア活動中のケガや事故など、万が一の場合に備えてボランティア活動保険への加入をお勧めしています。

また、ご加入中の方でも4月1日以降の活動については新たに加入申し込みが必要となりますので、お早めにお手続きください。

その他、特定の日のボランティア活動を対象とする保険等もあります。お気軽にお問い合わせください。

プラン	基本プラン	天災・地震 補償プラン
保険料	350円	500円
ケガによる 通院保険日額	4,000円	
ケガによる 入院保険日額	6,500円	
地震・噴火 津波による死傷	補償なし	補償あり

補償期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

※4月1日以降の加入は加入日翌日から令和8年3月31日まで

申込先 あわら市社会福祉協議会 (☎73-2253)



赤い羽根共同募金から助成事業のお知らせです

福祉団体活動助成金

- 対象団体** あわら市内で活動する福祉団体・ボランティア団体
- 対象事業** 令和8年度に実施する、地域を良くするための福祉活動
- 助成金額** ①活動費：上限 10 万円（助成率 100%）
②備品整備費：上限 10 万円（助成率 75%）
※①と②の併用はできません。
- 募集期間** 令和7年4月1日～4月21日



（令和6年度実績例）あわら脳活クラブ

児童遊具新設・修繕費助成金

- 対象団体** あわら市内の行政区
- 対象事業** 行政区管理の公園における遊具や
東屋、ベンチ等の新設・修繕
※次の申請は対象外です。
施工後の申請、前年度に助成
を受けた公園の再申請
- 助成金額** ①新設：上限 30 万円
②修繕：上限 10 万円
※①と②の併用はできません。
- 募集期間** 令和7年4月1日～6月30日



（令和6年度実績例）新区の鉄棒修繕

上記助成事業に関するお問い合わせは、あわら市社会福祉協議会（☎73-2253）まで

寄付・寄贈ありがとうございました

令和6年12月1日～令和7年1月31日受付分

福井鋳螺株式会社 様 食料
匿名 10,000 円
ふくい嶺北連携中枢都市圏 様 食料
株式会社ダイナム 様 日用品



このほか、匿名の個人の方々から食料のご寄付をいただきました。

心よりお礼申し上げます。



フードドライブにご協力をお願いいたします

あわら市社協では、ご寄付いただいた食料を生活にお困りの方等にお渡しする事業を行っています。「もったいない」を「ありがとう」に変える、誰でも気軽にできる助け合いの仕組みです。

ご要望が多い食べ物

カップ麺・レトルト食品
缶詰・インスタント食品
パックご飯



※賞味期限が1か月以上残っている食品をお願いします。
※開封済みのもの、生鮮食品はご遠慮ください。



社協事務所で受け付けています。
みなさまのご協力をお願いいたします。



令和6年能登豪雨災害義援金 ご協力ありがとうございました

令和7年1月末までに寄せられた義援金

110,056 円

引き続き皆さまのご協力をお願いします。

／ ひとりで悩まないで、まずは相談してみよう ／

誰かに悩みを聞いてほしい 心配ごと相談



3月

月～金 9:00～17:00
会場：いきいきテラス
いちひめ

4月

月～金 9:00～17:00
会場：いきいきテラス
いちひめ

※要予約 (☎73-2253)

気軽に弁護士に相談できます 無料法律相談



3月

19日(水) 13:00～16:00
会場：いきいきテラス
いちひめ

4月

21日(月) 13:00～16:00
会場：湯のまち公民館

※要予約 (☎73-2253)
※相談時間は一人20分です

素敵なお相手探しに 結婚相談



3月

10日(月) 13:30～15:30
24日(月) 13:30～15:30
会場：いきいきテラス
いちひめ

4月

14日(月) 13:30～15:30
28日(月) 13:30～15:30
会場：いきいきテラス
いちひめ

発行

社会福祉法人あわら市社会福祉協議会
〒919-0621 あわら市市姫二丁目31番6号
TEL 0776-73-2253 FAX 0776-73-4542



あわら市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
はるちゃん

／ SNSで #あわらのふくし 発信中。フォロー・いいね! お願いします／

Instagram



Facebook



X (旧Twitter)



編集後記

今号では福祉委員会や遊具など、社協の各種助成制度をご案内しています。新しく自治会役員になられた方は、早めにご検討いただければ幸いです。申請は職員がサポートしますので、お気軽にご相談ください。皆さまにとってステキな一年になりますよう心よりお祈りいたします。



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。

仲間（会員）募集！



老人クラブでは、お話ししたり一緒に活動する仲間（会員）を募集しています。

あわら市にお住まいで、**おおむね60歳以上の方**が入会できます。

興味のある方や入会を希望される方は、お住まいの地域（区）の老人クラブ会長、または事務局へお問合せください。

会員になると、いいことがいっぱい！

①地域に新しい仲間ができる！

さまざまな活動に参加し、出会いや交流が生まれます。

②健康の保持・増進になる！！

趣味・スポーツ活動、研修会を通して健康増進につながります。

③知識や経験を生かし、新しい能力の発揮ができる！

知識や経験を生かす機会が増え、新しい能力を発見・発揮し、自己実現につながります。

④社会活動への参画と貢献ができる！

ボランティア活動等によってまちづくり、福祉活動に貢献できます。

⑤心の安らぎ、充実感が得られる

仲間とのコミュニケーションによる孤独感の解消、老人クラブ活動の実践による達成感や満足感が得られます。

のばそう！健康寿命 担おう！地域づくりを
あわら市老人クラブ連合会

一緒に活動
しませんか

老人クラブってどんな活動をしてるの？

～主な活動～

- 公式ワナゲ大会
- グラウンドゴルフ大会
- ゲートボール大会
- 囲碁大会
- フレイル予防活動支援事業
- 指導者研修会
- 老人家庭相談員研修会
- 女性委員研修会・お楽しみ会
- 若手執行委員研修会・若手委員研修会
- 趣味クラブ活動（カラオケ、民謡、囲碁等）
- 在宅寝たきり老人、同介護者訪問活動
- 友愛活動・老人家庭相談員訪問活動

フレイル予防活動支援事業（健康教室）

自ら生きがいを創造し、より豊かな生活を送るため、研修会や簡単に自宅でできる健康体操教室を開いています。初めての方も気軽にご参加いただけます。

健康づくり活動



活動紹介

女性委員・若手委員研修会

委員会が中心となり、会員同士が気軽に情報交換しながら交流を図って親睦を深めています。また、日常生活に活用できる知識を学ぶ研修を行っています。

生きがい活動



社会貢献

老人クラブでは、地域づくりなどの奉仕活動を行っています。社会に貢献し充実感や達成感を得ることができます。



奉仕活動



老人クラブは、市老人クラブ連合会の活動だけでなく、**地域の老人クラブ（老人会、寿会等）**で様々な活動を行っています。

連絡先 あわら市老人クラブ連合会
住 所 あわら市市姫2丁目31番6号
電 話 0776-73-2253
F A X 0776-73-4542
メール chiiki@awara-shakyo.or.jp